

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
山 加 電 業 株 式 会 社
取締役社長 三 森 茂

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時【受付 午前9時 開始】
2. 場 所 東京都新宿区大久保 2－8－3
東京都電設工業厚生年金基金会館 2階 大会議室
（末尾記載の[株主総会会場ご案内図]をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第102期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamaka.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続いており、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな景気回復基調で推移したものの、米国新政権の今後の政策内容や保護主義傾向への懸念や中国をはじめアジア新興国の景気減速への懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資・民間設備投資とも底堅い動きで推移しておりますが、熾烈な受注競争に加え、慢性的な技術者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇等により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、顧客密着型及び採算性を重視した営業活動を積極的に展開し、新規工事の受注確保に努める一方、利益率向上を目標に、コスト削減・施工管理の徹底・施工方法の効率化などに取り組んでまいりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

【電気工事業】

(送電事業部門)

送電事業においては、発注元である電力会社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、発電コストの上昇等による送配電設備に対する投資は厳しさを増しております。

そのようななか、東北電力株式会社の発注工事を中心にした受注の確保に加え、メガソーラー太陽光発電所における特高変電所建設工事の受注確保にも注力したことにより受注高は25億4百万円(前連結会計年度比16.5%増)となり、完成工事高は23億8千4百万円(前連結会計年度比7.1%増)となりました。

(内線事業部門)

内線事業においては、一般民間工事及び官公庁発注工事で価格競争が激化しているなかで、太陽光発電所建設工事の受注に注力したものの、受注を見込んでいた大型太陽光発電所建設工事の事業延期等があり、受注高は24億7千3百万円(前連結会計年度比52.2%減)、完成工事高は23億8千8百万円(前連結会計年度比28.3%減)と前連結会計年度を大幅に下回る結果となりました。

【建物管理・清掃業】

(建物管理・清掃事業部門)

建物管理・清掃事業においては、積極的な営業活動を展開するとともに、原価の低減による収益性の向上や業務の効率化に努めたものの、大規模改修工事の減少等により、売上高はセグメント間取引売上高を含め、7億2千5百万円(前連結会計年度比20.7%減)となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の受注高は、49億7千7百万円（前連結会計年度比32.0%減）、売上高は54億9千7百万円（前連結会計年度比15.0%減）となりました。

また、営業利益は3億8千1百万円（前連結会計年度比116.7%増）、経常利益は4億3千2百万円（前連結会計年度比97.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億3百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

企業集団の受注高及び完成工事高

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度受注高	当連結会計年度完成工事高
電 気 工 事 業	4,977	4,773
建物管理・清掃業	—	724
合 計	4,977	5,497

(注) 1. 当社グループでは、電気工事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。

当社の受注高及び完成工事高

(単位：百万円)

区 分		前事業年度 繰 越 高	当事業年度 受 注 高	当事業年度 完 成 工 事 高	次事業年度 繰 越 高
電 気 工 事 業	電力事業部門	1,117	2,504	2,384	1,237
	内線事業部門	2,047	2,473	2,388	2,132
合 計		3,165	4,977	4,773	3,369

(注) 前事業年度に内線事業部門に所属していた通信事業部門は、当事業年度より技術者の相互補完が容易な電力事業部門に統合されました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成29年5月18日付けで、持分法適用関連会社であった株式会社システック・エンジニアリングの当社保有株式の全株式を売却し、持分法適用会社から除外しました。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 99 期 (平成26年 9 月期)	第 100 期 (平成27年 9 月期)	第 101 期 (平成28年 9 月期)	第 102 期 (当連結会計年度) (平成29年 9 月期)
売 上 高	4,172	3,382	6,470	5,497
経常利益又は経常損失(△)	142	△102	219	432
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	138	△379	233	203
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	21.73円	△59.59円	36.58円	31.89円
総 資 産	2,788	2,766	4,249	3,649
純 資 産	2,100	1,696	1,903	2,075

(注)「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 99 期 (平成26年 9 月期)	第 100 期 (平成27年 9 月期)	第 101 期 (平成28年 9 月期)	第 102 期 (当事業年度) (平成29年 9 月期)
受 注 高	1,591	3,594	7,324	4,977
完 成 工 事 高	3,278	2,642	5,556	4,773
経常利益又は経常損失(△)	37	△174	152	398
当期純利益又は当期純損失(△)	61	△395	161	486
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	9.63円	△62.07円	25.37円	76.43円
総 資 産	2,488	2,385	3,843	3,527
純 資 産	1,882	1,462	1,599	2,053

(注)「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、国内景気は引き続き底堅く推移していくことが期待されますが、海外経済の減速などから景気の先行きに不透明感がでてきており、今後の経済情勢は予断を許さない状況で推移するものと考えております。

今後の建設業界は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催による公共投資、民間投資が見込まれる一方、技能労働者不足は一層深刻化しており、建設コストの更なる高騰も懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況のなか、当社グループは、引き続きコア事業の更なる強化とともに、地域に密着した事業活動を継続し、お客様のニーズにお応えできる当社独自の提案営業を積極的に展開し、受注・売上の確保・拡大を図ってまいります。

また、経験を積んだ社員や熟練した技能工の採用や若手社員の育成・研修の強化による既存社員の技術水準の底上げを図り、良質な設備投資案件の受注に注力し、高度な施工技術力を維持向上し、競争力を高め、企業体質の一層の強化に取り組んでまいります。より強い企業となるためになすべき施策は限りがありません。このことを肝に銘じ、なお一層の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親 会 社 等	属 性	親会社等の議決権所有割合	主 要 な 事 業 内 容
アムス・インターナショナル株式会社	親 会 社	40.03 %	サブリース事業
徳 原 榮 輔	—	14.12 %	—
株 式 会 社 カ ン ナ リ ゾ ー ト ヴ ィ ラ	—	4.71 %	旅館業
有 限 会 社 湯 畑 開 発	—	3.14 %	旅館業

- (注) 1.親会社等の議決権所有割合の計算は、平成29年9月30日時点の自己株式を除いた総議決権数63,670個を用い、小数点第3位以下を切り捨てております。
2.当子会社である株式会社東京管理は、通常の商取引により親会社より建物維持管理を受注しております。

アムス・インターナショナル株式会社の所有する当社議決権の割合が40.03%、及び共同保有者である同社代表取締役を務める徳原榮輔氏の所有する当社議決権の割合が14.12%、徳原榮輔氏が代表取締役を務める株式会社カンナリゾートヴィラの所有する当社議決権の割合が4.71%、同じく徳原榮輔氏が代表取締役を務める有限会社湯畑開発の所有する当社議決権の割合が3.14%、合計で当社議決権の割合が62.01%となり、当社の親会社に該当することになります。

アムス・インターナショナル株式会社は、サブリース事業、不動産流通事業、建物維持管理事業を営んでおります。

② 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社は、次の1社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 東 京 管 理	30百万円	100%	建物管理・清掃業

③ 重要な企業結合の成果

当社の企業集団は、上記②記載の連結子会社1社であります。当連結会計年度の売上高は54億9千7百万円（前連結会計年度比15.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億3百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

(8) 主要な事業内容 (平成29年 9月30日現在)

建設業：山加電業株式会社

電 気 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－25・第2837号)
鋼 構 造 物 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－25・第2837号)
土 木 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－25・第2837号)
電 気 通 信 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－25・第2837号)
とび・土工工事業	(国土交通大臣許可	特定－25・第2837号)
建 築 一 式 工 事	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
大 工 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
左 官 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
石 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
屋 根 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
タイル・レンガ・ブロック工事業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
鉄 筋 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
板 金 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
ガ ラ ス 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
防 水 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
内 装 仕 上 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
熱 絶 縁 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
建 具 工 事 業	(国土交通大臣許可	特定－29・第2837号)
塗 装 工 事 業	(国土交通大臣許可	一般－25・第2837号)
消 防 施 設 工 事 業	(国土交通大臣許可	一般－25・第2837号)
測 量 業	(国土交通大臣登録	(6)－19407号)

建設業：株式会社東京管理

建 築 工 事 業 (都知事許可 特定－24・第139653号)

建物管理業：株式会社東京管理

マンション管理業者 (国土交通大臣 (3)第030385号)

一級建築士事務所 (東京都 第50433号)

消 防 設 備 業 (豊島消防署 第7号)

(9) 主要な事業所 (平成29年 9月30日現在)

建設業：山加電業株式会社

イ. 本 社 (東 京 都 豊 島 区)

ロ. 支 社 仙 台 支 社 (宮 城 県 仙 台 市)

名古屋支社 (愛 知 県 名 古 屋 市)

ハ. 事業部 関 西 事 業 部 (大 阪 府 大 阪 市)

二. 営業所 石 巻 営 業 所 (宮 城 県 石 巻 市)

建物管理業：株式会社東京管理

本 社 (東 京 都 豊 島 区)

(10) 従 業 員 の 状 況

① 企業集団の従業員数（平成29年9月30日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比
145 名	増 11 名

(注) 従業員数には、非常勤顧問（1名）は含んでおりません。

② 当社の従業員数（平成29年9月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	100 名	増 5 名	38.3 才	8.2 年
女 性	13	増 1	36.7	4.9
合計又は平均	113	増 6	38.2	7.8

(注) 1. 従業員数には、非常勤顧問(1名)は含んでおりません。

2. 平均年令、平均勤続年数は、非常勤顧問(1名)及び常勤嘱託(7名)を含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成29年9月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社 三井住友銀行	100 百万円
株式会社 東京都民銀行	100 百万円
株式会社 新銀行東京	100 百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 19,500,000 株

(2) 発行済株式の総数 6,375,284 株

(3) 株 主 数 9,513 名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 主 名	株	%
アムス・インターナショナル株式会社	2,548,800	40.01
徳 原 榮 輔	899,200	14.11
株 式 会 社 カ ン ナ リ ゴ ー ト ヴ ィ ラ	300,000	4.71
有 限 会 社 湯 畑 開 発	200,000	3.14
深 井 方 子	144,000	2.26
加 山 雅 恵	125,000	1.96
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	79,200	1.24
齋 賀 裕 樹	39,900	0.62
朝 生 利 雄	39,100	0.61
戸 島 智 代 子	38,500	0.60

(注) 表中の持株比率の計算は、平成29年9月30日時点の自己株式数6,231株を除いた総株式数6,369,053株を用い、小数点第3位以下を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	三 森 茂	
常務取締役	中 澤 文 雄	管理部長
取 締 役	徳 原 博 光	営業部長
取 締 役	伊 藤 公 一	内線事業部長
取 締 役	松 井 一 彦	生産管理部長
取 締 役	榑 原 範 昭	仙台送電事業部長
取 締 役	宮 崎 貞	安全工学株式会社代表取締役
取 締 役	宮 沢 忠 彦	関谷法律事務所
常勤監査役	佐 藤 隆	
監 査 役	西 片 大	税理士法人グローバル・パートナーズ代表社員 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役
監 査 役	佐 野 洋 二	MOS合同法律事務所

- (注) 1. 平成28年12月22日開催の第101期定時株主総会において取締役榑原 範昭氏が新たに取締役に、佐野 洋二氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 平成28年12月22日開催の第101期定時株主総会において監査役二神 俊和氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役宮崎 貞、宮沢 忠彦の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役西片 大、佐野 洋二の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は取締役宮崎 貞氏、取締役宮沢 忠彦氏、監査役西片 大氏及び監査役佐野 洋二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
6. 監査役西片 大氏は公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役佐野 洋二氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役でない取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4 名 (2 名)	40,800 千円 (7,200 千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 名 (3 名)	9,048 千円 (4,008 千円)
合 計	8 名	49,848 千円

- (注) 1.期末在籍の役員の人数は、取締役8名(社外取締役2名含む)及び監査役3名(社外監査役2名含む)であります。
- 2.期末在籍の使用人兼務取締役4名を含む当事業年度に在任していた使用人兼務取締役4名の報酬等の額は、役員報酬ではなく、使用人分給与として支給しております。その総額は、26,739千円であります。
- 3.監査役（うち社外監査役）の人数及び報酬等の額には、平成28年12月22日開催の第101期定時株主総会において任期満了により退任いたしました二神 俊和氏が在任しておりました期間の報酬等の額を含んでおります。
- 4.平成5年12月22日開催の第78期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額1,700万円以内、監査役の報酬限度額を月額170万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	宮 崎 貞	安全工学株式会社 代表取締役
取 締 役	宮 沢 忠彦	関谷法律事務所
監 査 役	西 片 大	税理士法人グローバル・パートナーズ 代表社員 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング 取締役
監 査 役	佐 野 洋二	MO S 合同法律事務所

- (注) 1.当社と安全工学株式会社とは事業上の取引はありません。
- 2.当社と関谷法律事務所とは事業上の取引はありません。
- 3.当社と税理士法人グローバル・パートナーズ及び株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティングとは事業上の取引はありません。
- 4.当社とMO S 合同法律事務所とは事業上の取引はありません。

② 特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宮 崎 貞	当該事業年度開催取締役会13回の全てに出席しております。主にコーポレートガバナンス・コンプライアンス等に対して独立役員として中立の見地からの発言を行っております。
取 締 役	宮 沢 忠 彦	当該事業年度開催取締役会13回中12回に出席しております。主にコーポレートガバナンス・コンプライアンス等に対して独立役員として中立の見地からの発言を行っております。
監 査 役	西 片 大	当該事業年度開催取締役会13回中12回に出席しております。また、当該事業年度開催監査役会に13回中12回に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	佐 野 洋 二	就任以降当該事業年度開催取締役会11回中10回に出席しております。また、就任以降当該事業年度開催監査役会に11回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

④ 当社の報酬等の額及び当社の親会社等又は当社親会社等の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 額	親会社等又は当該親会社等の子会社からの役員報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	11,208 千円	－ 千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 15,000 千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 | 15,000 千円 |
| その他財産上の利益の合計額 | |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

- ③ 監査役会は会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、平成4年に《企業理念》及び《行動指針》を制定し、企業活動の指針としています。この指針に基づいて取締役および使用人一人一人が法令を遵守し、倫理観をもって行動することに努めておりますが、今後さらに徹底します。

また社会の秩序や当社グループ及びその役員・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書規程」により、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録および稟議書など）を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。また常時これらを閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を含むグループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理規程」の定めにより「リスク管理委員会」を設置し、リスクの未然防止、迅速に対応する体制を構築します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として取締役会を月1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要な項目について審議し、意思決定を行っています。また、事業部会議、部長会を定期的に開催し、各部門の目標達成に向け、具体策を討議および立案のうえ実行しています。

(5) 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理および指導を行うとともに、《企業理念》に基づき企業集団の業績向上、事業の発展を目指しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助する従業員の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得るものとします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は取締役会に監査役の出席を求め、報告します。
- ② その他取締役から監査役に報告する事項が生じた場合は必要に応じて報告します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長・監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催します。

(10) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

信頼性のある財務報告を確保するため「内部統制実施基準」を制定し、内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自らが評価し、不備については適時に是正する体制を構築します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上に掲げた内部統制システムに関して、以下の具体的な取組を行っております。

① 反社会的勢力排除に対する取組

当社は、反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び地区警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、講習会等により情報収集を行っています。また、適宜反社会的勢力に対する情報を社内で共有しております。また、取引先を対象とする調査を適宜行い、基本契約または覚書を締結し、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力防止条項を盛り込み、反社会的勢力の排除に努めております。

② 損失の危機の管理に対する取組

内部統制に関する委員会が年に1回はリスクの見直しを行っております。

③職務執行の適正性及び効率的に行われている事に対する取組

業務分掌規程の改定及び業務執行部門責任者の任命は、取締役会にて実施しており、組織の改廃等に応じて適宜実施しております。また、経営に係る重要な意思決定は、毎週行われる経営会議による審議を経て取締役会に附議しております。取締役8名のうち2名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役で構成されており、社外取締役、社外監査役は取締役会に出席し、随時必要な意見の表明を行っており、経営監視機能の客観性及び中立性は十分確保されております。また、監査役3名は内部監査部門及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めております。

④コンプライアンスに対する取組

当社グループでは、入社時の社内研修での教育等の研修や教育の機会を利用し、コンプライアンス教育を行い、法令及び社内規定を遵守するための取組を継続的に行っております。

⑤当社グループにおける業務の適正性に対する取組

当社グループに関しては、適宜開催される会議において報告事項ならびに目標の進捗状況の確認を行うとともに、経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っております。

内部監査部門は、各業務執行部門及びグループ会社の監査を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告し、指摘事項の改善状況等を管理しております。

⑥監査役の監査が実効的に行われる事に対する取組

監査役は原則毎月開催の取締役会に出席し、業務の意思決定ならびに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査役監査を定期的に行っております。

監査役と内部監査部門及び監査法人は、それぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。また、監査役から業務補助を行うスタッフの要請が有った場合、職務執行の補助要員を配置します。

各監査役は、監査役業務補助スタッフへ直接指揮命令を行うことができます。また、当社及びグループ会社の役員、社員等（グループ各社の監査役を含む。以下同じ）が当社の内部統制に関する事項について重要事項が生じた場合は、担当窓口に対し報告するものとします。報告者に対しては、報告を理由とした不当な取扱いが行なわれないよう「公益通報者保護規程」に従い運用いたします。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,961,559	流 動 負 債	1,484,472
現 金 預 金	2,077,225	工 事 未 払 金	587,425
受取手形・完成工事未収入金等	713,035	短 期 借 入 金	300,000
未 成 工 事 支 出 金	72,425	未 払 法 人 税 等	69,429
繰 延 税 金 資 産	56,595	未 払 消 費 税 等	246,506
そ の 他	44,849	未 成 工 事 受 入 金	108,122
貸 倒 引 当 金	△2,571	賞 与 引 当 金	17,603
固 定 資 産	687,672	工 事 損 失 引 当 金	3,163
有 形 固 定 資 産	538,530	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,082
建 物 ・ 構 築 物	95,813	そ の 他	149,137
機 械 ・ 運 搬 具	93,294	固 定 負 債	89,524
工 具 器 具 ・ 備 品	21,380	退 職 給 付 に 係 る 負 債	73,549
土 地	328,042	再評価に係る繰延税金負債	6,163
無 形 固 定 資 産	68,071	そ の 他	9,810
の れ ん	51,468	負 債 合 計	1,573,996
そ の 他	16,602	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	81,070	株 主 資 本	2,251,400
投 資 有 価 証 券	50,000	資 本 金	989,669
繰 延 税 金 資 産	4,182	資 本 剰 余 金	763,694
そ の 他	31,429	利 益 剰 余 金	499,947
貸 倒 引 当 金	△4,541	自 己 株 式	△1,911
		その他の包括利益累計額	△176,165
		土 地 再 評 価 差 額 金	△176,165
		純 資 産 合 計	2,075,235
資 産 合 計	3,649,231	負 債 純 資 産 合 計	3,649,231

連結損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	4,773,120	5,497,476
不動産管理売上高	724,355	
売上原価		
完成工事原価	3,823,009	4,324,166
不動産管理売上原価	501,157	
売上総利益		
完成工事総利益	950,111	1,173,309
不動産管理売上総利益	223,198	
販売費及び一般管理費		791,936
営業利益		381,372
営業外収益		
受取利息	31	56,596
持分法による投資利益	53,730	
匿名組合投資利益	1,650	
その他	1,185	
営業外費用		
支払利息	4,624	5,223
支払保証料	150	
その他	447	
経常利益		432,746
特別損失		
固定資産除却損	1,515	152,356
投資有価証券売却損	841	
営業認可関連費用	150,000	
税金等調整前当期純利益		280,390
法人税、住民税及び事業税	95,838	77,284
法人税等調整額	△18,554	
当期純利益		203,106
親会社株主に帰属する当期純利益		203,106

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年10月1日残高	989,669	795,540	296,840	△1,900	2,080,149
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当		△31,845			△31,845
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			203,106		203,106
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
当連結会計年度変動額合計	—	△31,845	203,106	△10	171,250
平成29年9月30日残高	989,669	763,694	499,947	△1,911	2,251,400

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成28年10月1日残高	△176,165	△176,165	1,903,984
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△31,845
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			203,106
自 己 株 式 の 取 得			△10
当連結会計年度変動額合計	—	—	171,250
平成29年9月30日残高	△176,165	△176,165	2,075,235

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

株式会社東京管理

(2) 持分法の適用に関する事項

決算日において、持分法を適用している関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社システック・エンジニアリングにつきましては、平成29年5月18日付で株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 9年～47年

機械・運搬具 2年～8年

工具器具・備品 2年～15年

- (ロ)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
- (ハ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (二)長期前払費用
均等償却。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ)賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (ハ)工事損失引当金
当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
 - (二)完成工事補償引当金
完成引渡済工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ①連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - ②重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - (イ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - (ロ)上記の要件を満たさない場合
工事完成基準

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑦記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土	地	207,358千円
建	物	8,681千円
計		216,040千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
計	100,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 719,254千円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年9月30日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△81,640千円

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 9,506千円

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

固定資産除却損の内訳

建物	688千円
電話加入権	688千円
その他	138千円
計	1,515千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類

普通株式

当連結会計年度期首株式数

6,375,284株

当連結会計年度増加数

一株

当連結会計年度減少数

一株

当連結会計年度末株式数

6,375,284株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	資本剰余金	31,845	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,845	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(注) 平成29年12月22日開催予定の定時株主総会にて、上記議案を附議します。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金は原則として流動性が高く安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行からの借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金預金	2,077,225	2,077,225	—
②受取手形・完成工事未収入金等	713,035	715,035	—
資産計	2,790,261	2,790,261	—
①工事未払金	587,425	587,425	—
②短期借入金	300,000	300,000	—
③未払法人税等	69,429	69,429	—
④未払消費税等	246,506	246,506	—
負債計	1,203,362	1,203,362	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

① 現金預金及び②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 工事未払金、②短期借入金、③未払法人税等、④未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
匿名組合出資	50,000
敷金保証金	25,518

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,076,089	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	713,035	—	—	—
合計	2,789,125	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
合計	300,000	—	—	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

325円83銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

31円89銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

203,106千円

普通株主に帰属しない金額

一千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益

203,106千円

普通株式の期中平均株式数

6,369千株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,771,054	流 動 負 債	1,388,033
現 金 預 金	2,005,553	工 事 未 払 金	554,445
完 成 工 事 未 収 入 金	626,264	短 期 借 入 金	300,000
未 成 工 事 支 出 金	72,335	未 払 法 人 税 等	69,364
未 収 入 金	2,238	未 払 消 費 税 等	241,619
繰 延 税 金 資 産	54,977	未 成 工 事 受 入 金	108,122
そ の 他	9,691	未 払 費 用	24,950
貸 倒 引 当 金	△6	預 り 金	12,724
固 定 資 産	756,801	賞 与 引 当 金	17,537
有 形 固 定 資 産	538,644	工 事 損 失 引 当 金	3,163
建 物 ・ 構 築 物	96,965	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,082
機 械 ・ 運 搬 具	93,294	そ の 他	53,022
工 具 器 具 ・ 備 品	20,343	固 定 負 債	85,827
土 地	328,042	退 職 給 付 引 当 金	69,852
無 形 固 定 資 産	14,388	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,163
電 話 加 入 権	476	そ の 他	9,810
ソ フ ト ウ ェ ア	13,911	負 債 合 計	1,473,861
投 資 そ の 他 の 資 産	203,768	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	180,000	株 主 資 本	2,230,160
そ の 他	23,768	資 本 金	989,669
		資 本 剰 余 金	763,694
		資 本 準 備 金	247,417
		そ の 他 資 本 剰 余 金	516,277
		利 益 剰 余 金	478,706
		そ の 他 利 益 剰 余 金	478,706
		繰 越 利 益 剰 余 金	478,706
		自 己 株 式	△1,911
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△176,165
		土 地 再 評 価 差 額 金	△176,165
		純 資 産 合 計	2,053,995
資 産 合 計	3,527,856	負 債 純 資 産 合 計	3,527,856

損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		4,773,120
完 成 工 事 原 価		3,823,163
完 成 工 事 総 利 益		949,957
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		550,985
営 業 利 益		398,972
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	3,356	
そ の 他	1,183	4,539
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,624	
支 払 保 証 料	150	
そ の 他	292	5,067
経 常 利 益		398,444
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	299,750	299,750
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	768	
営 業 認 可 関 連 費 用	150,000	150,768
税 引 前 当 期 純 利 益		547,426
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	74,350	
法 人 税 等 調 整 額	△13,724	60,626
当 期 純 利 益		486,799

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
平成28年10月1日残高	989,669	247,417	548,122	795,540	△8,092	△1,900	1,775,216
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△31,845	△31,845			△31,845
当 期 純 利 益					486,799		486,799
自己株式の取得						△10	△10
当期変動額合計	—	—	△31,845	△31,845	486,799	△10	454,943
平成29年9月30日残高	989,669	247,417	516,277	763,694	478,706	△1,911	2,230,160

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成28年10月1日残高	△176,165	△176,165	1,599,051
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△31,845
当 期 純 利 益			486,799
自己株式の取得			△10
当期変動額合計	—	—	454,943
平成29年9月30日残高	△176,165	△176,165	2,053,995

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 9年～47年

機械・運搬具 2年～8年

工具器具・備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

④ 長期前払費用

均等償却。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ③ 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土	地	207,358千円
建	物	8,681千円
計		216,040千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
計	100,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債務 4,857千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 709,772千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年9月30日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△81,640千円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 9,506千円

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高	8,018千円
(2) 関係会社との営業取引以外による取引高	8,025千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	6,201株
当事業年度増加数	30株
当事業年度減少数	一株
当事業年度末株式数	6,231株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,401 千円
退職給付引当金	21,374 千円
工事損失引当金	974 千円
法人税法上の繰越欠損金	155,256 千円
関係会社株式評価損	72,369 千円
営業認可関連費用	42,135 千円
その他	6,910 千円
小計	304,421 千円
評価性引当額	△249,444 千円
繰延税金資産合計	54,977 千円
繰延税金資産の純額	54,977 千円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
再評価に係る繰延税金資産	67,668 千円
評価性引当額	△67,668 千円
再評価に係る繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	6,163 千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,163 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 内 容 又 は 業 種	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	株 式 会 社 東 京 管 理	東京都 豊島区	30,000	建物管理業	所有 直接100%	兼任 1名	清掃の 委 託	連結納税に伴う 支払予定額	4,704	未払金	4,704
								清掃の委託	818	未払金	153
関 連 会 社	株式会社 システック・ エンジニアリング	東京都 新宿区	50,000	電気工事業	所有 直接32.5%	兼任 1名	役務の 提 供	技術者の派遣 配当の受取	7,200	完成工事未収入金	972
									3,325	—	—

(注)1. 記載金額には、債権債務に係る金額については消費税等が含まれ、損益に係る金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 平成29年5月18日に、株式会社システック・エンジニアリングの保有株式を全て売却したため、役員の兼任等及び取引金額は関連当事者であった期間の人数、取引金額を、議決権等の所有割合及び期末残高は関連当事者でなくなった時点での所有割合、残高を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 322円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 76円43銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	486,799千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	486,799千円
普通株式の期中平均株式数	6,369千株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

退職一時金制度は、年俸制度を適用していない従業員に対するものであります。

厚生年金基金制度は、複数事業主制度である総合設立型厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該制度への要拠出額を費用処理しております。

なお、当社は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在） | |
| 年金資産の額 | 197,714,114千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 195,002,429千円 |
| 差引額 | <u>2,711,685千円</u> |

- ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合
(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
0.5%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,222,285千円及び剰余金13,933,970千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当期の計算書類上、特別掛金13,642千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

- | | |
|------------------|----------|
| (2) 退職給付債務に関する事項 | |
| 退職給付債務 | 69,852千円 |
| 退職給付引当金 | 69,852千円 |
| (3) 退職給付費用に関する事項 | |
| ①勤務費用（②を除く） | 5,468千円 |
| ②厚生年金基金拠出金 | 19,204千円 |
| 退職給付費用 | 24,673千円 |
- (4) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

山加電業株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 一紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山加電業株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山加電業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

山加電業株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 一紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山加電業株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを関し及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月24日

山加電業株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 藤 隆

社外監査役 西 片 大

社外監査役 佐 野 洋 二

以 上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力及び財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績及び経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

第102期につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 : 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
: 当社普通株式1株につき金5円 配当総額31,845,265円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 平成29年12月25日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

単一事業にとらわれず事業拡大を目指し第1条の商号変更を行い、今後の事業拡大に備え、第2条に事業目的の追加および変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分に変更部分を示します)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>山加電業株式会社</u> と称し、 英 文 で は、 <u>Yamaka Electric Construction Co.,Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社E T S <u>ホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>ETS Holdings Co.,Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.電気、土木、建築工事の設計、施工および工事請負監督	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、消防施設工事、管工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、造園工事、建具工事の設計、施工、工事請負監督およびコンサルティング事業 (削除)
2.管工事の設計、施工および工事請負監督	

現行定款	変更案
<u>3.電気機器および材料の製作、修理、加工ならびに販売</u> <u>4.電気工作物の工事、維持および運用の保守監督</u> <u>(条文追加)</u> <u>5.不動産の取得、仲介、賃貸および処分に関する事業</u> <u>6.塗料、塗装およびその材料の販売、塗装工事</u> <u>7.造園、緑化工事の設計、施工</u> <u>8.土木建築資材の販売</u> <u>9.労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業</u> <u>(条文追加)</u> <u>(条文追加)</u> 10.前各項に附帯する一切の事業 <u>(第2項 条文追加)</u> 第3条～第44条 (全文省略)	<u>2.電気機器および材料の製作、修理ならびに加工</u> <u>3.電気工作物の工事、維持および運用の保守監督</u> <u>4.前各号に関わる機器、資材の販売および輸出入</u> <u>5.宅地建物取引業</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 6.労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業 7.保育所・託児所の経営 8.保育所・託児所に関するコンサルティング事業 9.無人機による各種映像の撮影に関する請負事業 10.前各号に附帯する一切の事業 2 本会社は次の事業を営む会社または外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社または当該外国会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1.建設業、設計、施工および管理 2.宅地建物取引業および賃料保証事業 3.建設資材の販売業 4.住宅関連商品の販売業 5.発電および充電に関する事業 6.マンション管理業 7.倉庫業 8.ビルメンテナンスおよび清掃事業 9.損害保険代理業 10.飲食店および宿泊施設の経営 11.古物売買業 12.保育所・学童保育・託児所等の保育施設の経営および保育施設関連事業 13.介護保険法に基づく介護事業 14.高齢者向け住宅の経営および受託運営事業 15.有料職業紹介事業 16.労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 17.前各号に関するコンサルティング事業 18.前各号に附帯する一切の事業 第3条～第44条 (現行通り)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数
1	ミヅモリ シゲル 三 森 茂 (昭和24年1月21日生) 《再任候補者》	昭和53年5月 マルミ電気株式会社 代表取締役社長 昭和61年11月 株式会社東京管理サービス（現アムス・インターナショナル株式会社）入社 平成4年3月 株式会社東京管理（現アムス・インターナショナル株式会社）専務取締役 平成17年9月 アムス・インターナショナル株式会社 代表取締役社長 平成24年7月 当社 顧問 平成24年12月 代表取締役社長(現任) 現在に至る	15,400 株
■取締役候補者とした理由 三森 茂氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり会社経営者として経営に携わっており、豊富な経験に基づき、当社グループの事業成長と企業価値向上に向けた戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を行うことに適していると期待したからであります。			
2	ナカザワ フミオ 中 澤 文 雄 (昭和33年8月24日生) 《再任候補者》	昭和54年4月 上田卸商業協同組合入社 昭和55年7月 株式会社信和入社 昭和63年10月 明和株式会社入社 平成8年4月 株式会社東京管理(現アムス・インターナショナル株式会社)入社 平成19年2月 アムス・インターナショナル株式会社監査役 平成24年8月 アムス・インターナショナル株式会社経営戦略室 平成24年12月 当社監査役 就任 平成25年10月 当社監査役 辞任 平成25年10月 アムス・インターナショナル株式会社 退社 平成25年11月 当社 経理担当 平成25年12月 常務取締役管理本部長兼経理部長 人事担当 平成26年12月 常務取締役管理本部長兼経理部長兼人事部長兼システム管理部長 平成28年12月 常務取締役管理部長(現任) 現在に至る	1,200 株
■取締役候補者とした理由 中澤 文雄氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり経理部門の業務に携わり、また、役員としても経営にも携わっており、その豊富な経験に基づき、当社グループの会計の透明性と確実性を図ることに適していると期待したからであります。			

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数
3	トフハラ ヒロミツ 徳 原 博 光 (昭和45年1月27日生)	昭和63年4月 三徳ステンレス 入社 平成7年9月 株式会社ジョイントコーポレーション 入社 平成18年4月 株式会社ジョイントコーポレーション マンション事業部次長 平成20年1月 株式会社ジョイントコーポレーション 営業推進部部長 平成22年8月 日本綜合サービス株式会社 入社 平成24年1月 アムス・インターナショナル株式会社 入社 平成25年12月 当社入社 経営戦略室 営業部長 兼購買部長 平成27年7月 営業本部 本部長代理 平成27年12月 取締役営業本部長 平成28年12月 取締役営業部長(現任) 現在に至る	一 株
■取締役候補者とした理由 徳原 博光氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり営業部門の業務に携わり、また、役員として経営にも携わっており、その豊富な経験に基づき、当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。			
4	イトウ キミカズ 伊 藤 公 一 (昭和31年7月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 内線事業本部関西事業部工事課長 平成15年4月 内線事業本部第一事業部工事二課長 平成18年10月 事業統括本部内線部副部長兼営業課長 平成20年4月 事業統括本部内線部副部長 平成24年8月 事業統括本部本社第一事業部長 平成24年12月 執行役員事業統括本部本社第一事業部長 平成25年12月 取締役第二事業本部長 公益営業担当 平成27年12月 取締役内線事業本部長 平成28年12月 取締役内線事業部長(現任) 現在に至る	5,700 株
■取締役候補者とした理由 伊藤 公一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社内線部門の業務に携わり、また、役員として経営にも携わっており、その豊富な経験に基づき、当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。			

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数
5	マ ツ イ カ ス ヒ コ 松 井 一 彦 (昭和19年10月11日生) 《再任候補者》	昭和43年4月 三井建設株式会社(現三井住友建設株式会社)入社 平成13年4月 三井建設株式会社(現三井住友建設株式会社)東北支店長 平成15年4月 三井住友建設株式会社北海道支店長 平成16年6月 三井住友建設株式会社役員待遇北海道支店長 平成18年4月 東京建設株式会社(現SMCシビルテクノス株式会社)顧問 平成18年6月 東京建設株式会社(現SMCシビルテクノス株式会社)社長 平成20年6月 東京建設株式会社(現SMCシビルテクノス株式会社)顧問 平成21年10月 東京建設株式会社(現SMCシビルテクノス株式会社)退社 平成27年10月 当社入社 顧問 平成27年12月 取締役生産管理本部長 平成28年12月 取締役生産管理部長(現任) 現在に至る	500 株
■取締役候補者とした理由 松井 一彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり総合建設業に勤務しており、また、役員として経営にも携わっており、その豊富な経験に基づき、当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。			
6	サ カ キ ハ ラ ノ リ ア キ 榑 原 範 昭 (昭和30年8月17日生) 《再任候補者》	昭和53年4月 当社入社 外線部 工事課 昭和56年4月 大阪支社(現関西事業部) 外線課 平成3年4月 名古屋支社 電力課 副長 平成11年11月 名古屋支社 工事課長 平成22年4月 名古屋支社 副支社長兼工事課長 平成23年4月 仙台支社 副支社長 平成24年4月 執行役員 仙台支社長 平成28年12月 取締役仙台送電事業部長(現任) 現在に至る	3,700 株
■取締役候補者とした理由 榑原 範昭氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社送電部門の業務に携わり、また、執行役員並びに役員として経営にも携わっており、その豊富な経験に基づき、当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。			
7	ミ ャ ザ キ タ ダ シ 宮 崎 貞 (昭和20年2月21日生) 《再任候補者》 社外取締役候補者	昭和42年4月 警察庁 奉職 昭和52年5月 経済協力開発機構(ＯＥＣＤ、パリ)に出向 昭和57年4月 内閣官房内閣調査官 昭和60年3月 警察庁警備局警視長にて退官 昭和61年4月 社会システム研究所長 平成4年4月 帝京大学国策研究所教授 平成8年8月 安全工学株式会社代表取締役(現任) 平成18年4月 新社会設計研究所長 平成27年3月 当社 取締役(現任) 現在に至る	一 株
■取締役候補者とした理由 宮崎 貞氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり警察機構に奉職し、退官後は学識経験者としても幅広く活躍しており、その豊富な識見に基づき、当社社外取締役として、当社経営に有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したからであります。 また、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立役員の属性に適合しており、一般株主の保護に資するとの考えから、当社は、同氏を独立役員として届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。			

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数
8	ミヤザワ タダヒコ 宮 沢 忠 彦 (昭和20年7月30日生) 《再任候補者》 社外取締役候補者	昭和48年4月 検事任官(東京地方検察庁) 平成9年9月 法務省官房施設課長 平成12年6月 最高検察庁 平成13年1月 富山地方検察庁 検事正 平成14年10月 熊本地方検察庁 検事正 平成16年4月 長野地方検察庁 検事正 平成24年5月 日本公証人連合会 会長 平成27年8月 弁護士登録 平成27年9月 関谷法律事務所(現任) 平成27年12月 当社 取締役(現任) 現在に至る	一 株
	■取締役候補者とした理由 宮沢 忠彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり検察官として奉職し、豊富な経験と識見を有しており、コンプライアンス面も含め当社社外取締役として、当社経営に有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したからであります。 また、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立役員の属性に適しており、一般株主の保護に資するとの考えから、当社は、同氏を独立役員として届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者宮崎 貞、宮沢 忠彦の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者宮崎 貞氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヶ月となります。
 4. 社外取締役候補者宮沢 忠彦氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 当社は本議案において、宮崎 貞氏、宮沢 忠彦氏の両氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

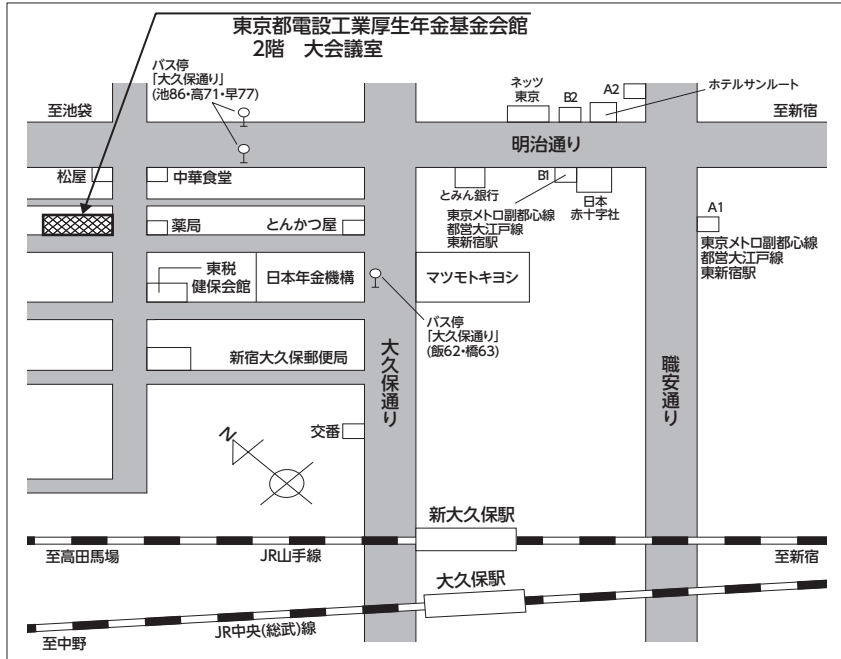
以 上

[illegible]

This image shows a full page of white paper with horizontal grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for handwriting practice or general writing. There are no margins, text, or other markings on the page.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区大久保 2-8-3
東京都電設工業厚生年金基金会館



交 通

- J R山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分
都営大江戸線「東新宿駅」下車、徒歩10分 (A1・A2)
東京メトロ副都心線「東新宿駅」下車、徒歩5分 (B1・B2)
※A・Bは地下で通じております。
- 都バス：池86 (渋谷駅東口⇄池袋駅東口) 大久保通り下車、徒歩1分
早77 (新宿駅西口⇄早稲田) 大久保通り下車、徒歩1分
高71 (高田馬場⇄九段下) 大久保通り下車、徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。